

健生食輸発1108第1号  
令和6年11月8日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「令和6年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(韓国産赤とうがらしのプロピコナゾール、中国産にんじんのフルシラゾール及びベトナム産バナナのイミダクロプリド)

標記については、令和6年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和6年10月30日付け健生食輸発1030第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、韓国産赤とうがらしのプロピコナゾールについてモニタリング通知の別表第2から削除することとし、中国産にんじんのフルシラゾール及びベトナム産バナナのイミダクロプリドについてモニタリング通知の別表第3から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。